

# 7月は 同和問題啓発強調月間

## 差別のない明るい社会を築くために

福岡県では、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。

部落問題(同和問題)は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、国民の一部の人々が、長い間、生活のさまざまな場面で差別を受けてきた問題で、今もなお続いており、今この瞬間も差別に苦しんでいる人がいます。

日本国憲法では「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」(第14条)と法の下の平等をうたっています。

また、直方市では令和2年12月に「直方市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」が施行され、その中では、人権課題解決のための方策として人権教育および啓発の重要性が説かれています。

しかしながら、部落問題(同和問題)をはじめとするさまざまな人権問題の発生は依然として後を絶ちません。また、令和3年に実施された福岡県民意識調査の中で

「現在の日本社会において、あなたは人権が尊重されていると感じますか?」の問いに「人権が尊重されていると感じる」と答えた人は19.7%と少数であり、全体の63%の人が「いちがいにはいえない」と回答し、多くの人が日本の社会は必ずしも人権が尊重されているとはいえないと感じているようです。

人権が尊重される社会づくりを目指す。部落問題(同和問題)をはじめとするさまざまな差別を解決するためには、一人ひとりの学び、気づき、行動が必要です。人にはそれぞれ違う価値観があり、さまざまな背景や事情を抱えて生きています。そこに生きる人々が「あなたも私も大切でかけがえのない存在である」と認め合い、人権問題を自分の課題として捉え、真剣に取り組んでいくことが大切です。

直方市では、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが幸せに、そして人間らしく生きられる社会を実現するための取り組みを行っています。みなさんとともに人権の学びを深めていきましょう。

参加無料、手話通訳対応

### 直方市同和問題講演会

**演題:** 部落差別の解消に向けて、私にできること  
**講師:** くりた なおきさん(鞍手町舟川隣保館館長)  
**時** 7月24日(金)午後2時~4時  
**所** 中央公民館 大会議室



### 福岡県同和問題啓発強調月間講演会

**演題:** 『全国部落調査』裁判判決の意義と部落差別解消推進法施行10年~激変する情報環境とIT革命の進化をふまえて~  
**講師:** 北口 末広さん(近畿大学人権問題研究所特任主任教授)  
**時** 7月18日(土)午後1時30分~3時  
**所** クローバープラザアリーナ棟 2階 大ホール(春日市)

## 令和8年度 人権標語・作文

市内の小中学校の児童・生徒から、人権についての標語と作文を募集しました。今年、標語76点、作文15点の応募の中から次のとおり入選作が決まりました。児童・生徒が自分自身の心にある「人権」についてありのまま表現したものです。

- 平和への 願いと行動 心がけ 直方南小 6年 吉武麗菜
- 好きなこと みんなそれぞれ それが個性 直方北小 6年 高倉史帆
- 思いやり 見えないかべをつくらない 直方西小 6年 庄司咲翔
- こころに矢 刺さればぬけない 的じゃない 新入小 6年 藤原七海
- あいさつで えがお広がる わたしから 感田小 6年 坂井麗羽

- 助け合い 取り残さない 誰一人 上頓野小 5年 河津心彩
- きえないよ 「せー」「ダメ」「きらい」その言葉 福地小 6年 上水流健虎
- だいじょうぶ 自分らしく いればいい 植木小 6年 大場伊織
- うれしさは みんながいるから 生みだせる 直方一中 3年 瀬戸山栞帆
- ナイフにも 包帯にもなる その言葉 直方三中 1年 ガイレ美歌
- かんがえて ほんとに正しい? その行動 感田小 5年 大津志織
- 好きなもの 好きでいいよ それも個性 直方一中 1年 牧野彩奈
- 思いやり 毎日送れる おくりもの 直方二中 1年 西村陽向
- 笑顔さく 君の少しの やさしさで 直方三中 2年 魚住凜
- 違うこと それが本当の 当たり前 直方三中 3年 松山華音

- 差別なし ありのままでさ 生きようよ 下境小 6年 中村愛結
- つたえよう みんなにあいさつ いい気分 中泉小 6年 高野一椏
- あいさつは みんなに届く サプリメント 直方東小 6年 木村杏葉
- たくさんの 手を差し伸べて 咲く笑顔 直方二中 2年 山本優衣
- ちがいは個性 認めて広がる みんなの未来 植木中 2年 有田遥鈴
- きずつくよ 心が泣くよ その言葉 下境小 5年 田中愛笑
- きみとわたし たくさんちがうね 個性だね 直方二中 1年 竹松虹麗
- 「見てだけ」 君の瞳に 映る罪 直方二中 2年 山田智華
- 思いやり 小さな一歩が 大きな力 直方三中 3年 石坂紅葉
- 「普通でしょ」 あなたのふつうは 誰のふつう? 植木中 2年 前田彩葉

## 権文 人権 人権

### 「できない」を「できる」に変える工夫

直方第三中学校 3年 有馬 百華

みなさんは「障害者野球」を知っていますか。「障害者野球」と聞くと、車いすに乗っている姿や手足に障害をもつ人がプレーしている姿を思い浮かべるかもしれません。しかし「車いすでボールを追いかけられるのか」「塁までどうやって走るのか」私には疑問でした。そんな私に色々教えてくれたのは父でした。

私の父は、「北九州フューチャーズ」という障害者野球チームのトレーナーをしています。父が携わっている「障害者野球」の正式名称は「身体障害者野球」といい、これは、体に障害をもつ方の野球です。その他に「知的障害者野球」「聴覚障害者野球」など、障害別の野球があります。身体障害者野球の特徴は、「ルールに障害が合わないのであれば障害にルールを合わせよう」というものです。例えば、走ることが難しい選手がバッターの場合、その選手の代わりに走る打者代走がきます。また、手足に障害のある選手がキャッチャーの場合、送球が難しいため、盗塁なしとするなど、それぞれの個性を尊重した独自のルールが作られています。

父が以前、ある選手に「なぜ野球をしているのか」と尋ねたとき、返ってきた言葉に私は、はっとさせられました。それは「どんな体であっても野球が好きだから。」「野球は社会を生きていくための、障害を乗り越えていくための練習だ。」という言葉です。

私はこの話を聞き、「できないからあきらめる」のではなく、「どうすればできるのか」を探っていくことが、障害者野球だけでなく、私たちの普段の生活でも大切なことだと感じました。「できない」と決めつける前に、どうすればできるのかを考える。その積み重ねが、誰もが過ごしやすい社会につながると、私は思います。